

かぞ 加須市の新たなキャッチコピー募集要項

1 趣旨・目的

加須市は令和7年3月23日、合併15周年を迎えます。この節目となる年に、市民をはじめとした本市にゆかりのある方などから、加須市の新たな「キャッチコピー」を募集します。

この街のことを誰かに話すとき、あなたはどんな言葉でこの街のことを伝えますか？皆さんがもつ加須市のイメージや加須市への思いを形にして、ご応募ください。

※キャッチコピー決定後にキャッチコピーをデザインに取り入れた「ロゴマーク」を募集します。キャッチコピーとロゴマークは、今後のシティプロモーションに幅広く活用していきます。

2 募集内容

加須市の新たなキャッチコピー

【キャッチコピーに期待すること】

- ・加須市を知っている人が、愛着をもてる
- ・加須市を知らない人が、加須市に興味をもつ
- ・すべての人に、分かりやすく、覚えやすく、使いやすい

【加須市ってこんなところ】

「加須の魅力発信サイト みんなで“かぞくる！”」では、加須市に移住した方が感じていることや、市が魅力と考えていることなどを発信しています。

<https://www.city.kazo.lg.jp/kazokuru/index.html>



3 使用目的

最優秀賞受賞作品は、加須市が発信するさまざまな媒体に使用します。

※市民の皆さんや市民団体などが自由に使用できることを予定しています。

4 応募資格

加須市在住の方はもちろん、出身の方、通勤・通学していた方、思い出がある方、思いがある方、加須市が好きの方など

※年齢、住所、プロ・アマは問いません。

※未成年者による応募は、保護者の同意が必要です。未成年者の応募があった場合、保護者の同意があったものとみなします。

5 応募要件

以下を必ずご確認の上、応募してください。

- (1)加須市を広く効果的にプロモーションできる、加須市のイメージや加須市への思いを表現したキャッチコピーとしてください。
- (2)文字数は、おおむね 15 文字以内とします。
- (3)ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット、数字、記号が使用できます。ただし、一般的なパソコンで表示できるものに限りです。
- (4)1人で複数点を応募できます。
- (5)作品と併せて、制作意図を 200 文字以内でご提出ください。
- (6)応募用紙で応募する場合、枠内に手書き、または印刷したものを貼り付けて応募してください。

6 応募方法

加須市公式ホームページ（電子申請）、加須市 LINE 公式アカウント、郵送のいずれかにより応募できます。

【加須市公式ホームページ】

以下より応募できます。



https://www.city.kazo.lg.jp/shisei_koho/kazoshinoshokai/gappei/39290.html

※1回の応募で、1点のみ応募できます。複数応募する場合は、点数分ご応募ください。

【加須市 LINE 公式アカウント】

加須市 LINE 公式アカウントを友だち登録し、基本メニュー「キャッチコピー募集」から応募できます。



【郵送】

以下にお送りください。

〒347-8501 加須市役所シティプロモーション課宛

※住所は記入不要です。

※封筒に「キャッチコピー応募書類在中」と記入してください。

※応募用紙は、市役所本庁舎、各総合支所など市内公共施設に設置しています。また、上記の加須市公式ホームページに掲載しています。

【応募上の注意事項】

- ・FAX、メールでの応募はできません。
- ・応募にかかる一切の費用（郵送費など）は、応募者自身で負担してください。
- ・送付または送信中の事故や障害などにより、問題が発生した場合においても、加須市では一切の責任を負いません。
- ・応募作品の受領に関する問い合わせには対応できません。あらかじめご了承ください。

7 募集期間

令和6年7月1日（月）から7月31日（水）まで

※郵送の場合は必着

8 選考方法・結果発表

(1)選考方法

職員、加須市 PR・営業推進本部などによる審査を経て、加須市が決定します。

(2)結果発表

- ・選考結果は、令和6年11月に、広報かぞや市公式ホームページなどで発表する予定です。受賞者には、10月にお知らせする予定です。
- ・結果は受賞者へのみ通知します。
- ・選考過程や選考結果、選考理由に関する問い合わせには対応できません。あらかじめご了承ください。

9 表彰

最優秀賞 1点 賞金5万円

優秀賞 最大2点 賞品（かぞブランド認定品1万円相当）

※各受賞者は、氏名や年齢、住所（市町村名まで）などを公表します。

※各受賞者は、令和7年3月23日（日）に加須文化・学習センター（パストラルかぞ）で開催予定の加須市合併15周年記念式典にて表彰を予定しています。

10 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認、作品の審査・発表、受賞者への通知・表彰など、本募集に関すること以外の目的では使用しません。

11 応募などに関する注意事項

(1)以下の応募は選考対象とはなりません。選考結果発表後に以下に該当する事実が判明した場合、受賞を取り消し、応募者は賞金・賞品（または賞品相当額）を返還するものとします。

- ・公序良俗に反するもの
- ・政党その他の政治団体、宗教に関連するもの
- ・特定の企業の営利活動を目的とするもの
- ・特定の個人又は団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・特定の人物をモチーフとするもの
- ・応募内容に虚偽の記載があった場合
- ・応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合
- ・受賞作品が既発表のものと同じもしくは類似の場合
- ・第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合
- ・反社会的勢力などからの応募であると判明した場合
- ・本募集要項に違反した応募がされた場合
- ・その他、応募作品を使用するにあたり疑義が生じた場合は、加須市と応募者で協議の上、決定するものとします

- (2)募集要項に記載された事項は、加須市の判断により、今後、変更または追加することがあります。
- (3)加須市が選考結果を発表するまで、応募作品を他者に公表しないでください。
- (4)他のコンクールなどとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5)作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。加須市は一切の責任を負いかねます。なお、作品に関して、加須市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (6)応募をもって募集要項に同意いただいたものとみなします。
- (7)応募作品は提出後に修正することはできません。また、返却もできません。
- (8)最優秀賞受賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます）、商標権（商標出願をする権利を含みます）、商品化権、使用权、その他の知的財産権及びそれらの出願をする権利、所有権などに関するすべての権利は加須市に帰属するものとし、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

1 2 問合せ

〒347-8501

埼玉県加須市三俣 2 丁目 1 番地 1

加須市総合政策部シティプロモーション課

TEL:0480-62-1111 / FAX:0480-62-1934 / Mail:promotion@city.kazo.lg.jp